

免状書換え・再交付申請時チェックリスト

氏名		電話番号	
住所			

※電話番号の欄には、日中連絡の取れる番号を記載してください。（勤務先の会社番号でも差し支えありません。）

【提出書類に関して】

以下の書類が同封されているかを確認いただき、✓をつけてください。

1. 書換え交付の場合

<input type="checkbox"/>	①必要事項を記入済みの書換え交付申請書（様式第3号）
<input type="checkbox"/>	②現在保有している免状
<input type="checkbox"/>	③免状返送用としてレターパック又は460円分の切手を貼付した角2号(A4版)
<input type="checkbox"/>	④チェックリスト I（本紙）
<input type="checkbox"/>	⑤住民票の写し 等

2. 再交付の場合

<input type="checkbox"/>	①1,900円分の収入印紙を貼付した必要事項を記入済みの再交付申請書（様式第4号）
<input type="checkbox"/>	②（紛失以外の場合は）現在保有している免状
<input type="checkbox"/>	③免状返送用としてレターパック又は460円分の切手を貼付した角2号(A4版)
<input type="checkbox"/>	④本チェックリスト I（本紙）

※書換えと再交付の両方を申請する場合は、どちらの申請書も必要です。

【免状の書換え・再交付申請にあたっての留意点】

以下の取扱いを確認いただき、①、②に✓をつけてください。

- ①厚生労働省に申請書が到達してから免状を発送するまでに、2週間～1ヶ月程度かかります。
- ②収入印紙が規定の額よりも多く貼付されている場合であっても、所定の手続きを行わない限り、還付されません。この取扱いに同意いただけない場合は、規定の額の収入印紙を貼付してください。

免状書換え・再交付申請時に旧姓または通称名の記載を希望される方は、チェックリスト II も提出してください。

旧姓または通称名の併記を希望される方へ

旧姓の通称としての使用拡大を促進するため、令和3年4月以降、本名に併せて旧姓または通称名を記載することが可能になりました。

旧姓または通称名の併記を希望する場合は、以下のチェックボックスに✓をつけてください。なお、併記できるのは、旧姓または通称名のいずれかであり、旧姓と通称名の両方を記載することはできません。

免状に、旧姓の記載を希望する。

免状に、通称名の記載を希望する。

【注意事項】

以下の取扱いを確認いただき、①、②に✓をつけてください。

①旧姓の併記を希望する場合は、戸籍謄本、戸籍抄本又は旧姓が併記されている住民票の写しを添付してください。外国籍の方で通称名の併記を希望する場合は、通称名が記載されている住民票の写しを添付してください。

②再交付申請をされる方で、交付されていた免状に旧姓または通称名が併記されていない場合は、書換え申請書と再交付申請書の両方の提出が必要です。